



9/26 現在の状況と右は完成予想図

浦佐認定こども園

建設工事進む

来年4月開園をめざして、浦佐認定こども園の建設工事が順調に進んでいます。市内城内中学校の学内林で育てた杉材を、使用し、児童保育、病児保育も予定している円形の建物があることを現してきました。



【9月議会の概要】

H22一般会計補正予算 13億8796万円 の大型補正の中身は…

21年度一般会計決算

歳入	330億5024万円
・市税	77.1億円(23.3%)
・地方交付税	102.7億円(31.1%)
・繰入金	12.8億円(3.9%)
・市債	32.1億円(9.7%)
() 全体に占める割合	
歳出	323億1788万円(概要 下段)

21年度決算 こんなことしました



総務・企画

- ・職員費 57億76万円
職員給与、手当、共済費、人間ドック補助など
- ・「天地人」プロジェクト推進費 1億7297万円
天地人博収益金を元に観光振興のため「愛プロジェクト推進基金」を創設。
- ・定額給付金事業 9億8261万円
- ・地デジ対応のための改修工事補助
共聴施設の改修工事補助 841万円
- ・財政調整基金積立金 7億1532万円



福祉・衛生

- ・妊婦健診の公費負担回数充実
無料健診を5回→14回 4433万円
- ・新型インフルエンザ予防接種助成
市単独助成も実施 9137万円
- ・斎場改築事業 4億5960万円



商工・農林・土木

- ・商品券発行事業補助金 9967万円
10000円で12000円分商品券発行補助
- ・機械除雪(道路)委託 6億6717万円
平年並みの稼働でした



教育

- ・学校耐震補強関連 4億3262万円
大巻小、中之島小、大和中の耐震補強
- ・五十沢地区小学校統合整備事業 3億834万円

9月定例会では・・・

9/7から9/22の16日間で行われた9月定例会では、平成21年度各会計決算認定(左記事)を中心に、土地開発公社が先行取得して塩漬け状態にあった野世ヶ原公共用地の取得を含む13億8796万円の追加補正等議決。

また、一般質問は、財政問題、農政、観光、医療福祉、教育など19人が質問しました。

● H22一般会計13億8796万円追加補正の概要

- ・・・一般会計総額は315億7948万円に・・・
- ・庁舎整備事業 1億7961万円
第2庁舎として使用する旧JAみなみ六日町支店の耐震補強とエレベーター設置等
- ・減債基金積立金 4億2747万円
起債(借金)の償還のための積み立てる基金
- ・まちづくり交付金事業 3900万円
兼続通り商店街に兼続公等の立像と天地人放映記念像
- ・荻神南保育園増築工事 1800万円
H23年度から北保育園と統合になるため増築します
- ・土地取得費 5億2392万円
野世ヶ原公共用地を土地開発公社から買取る。用途は未定
- ・大原運動公園整備の設計調査委託料 1000万円
大原運動公園の整備内容による事業費等概要を調査

私の視点

大原運動公園整備の「設計業務委託料」(今回補正)によせる期待!

今回の一般会計補正には、野球場を含む大原運動公園整備の設計調査委託料が含まれていましたが、その委託料の内容が検討委員会答申をそのまま具体化しようとするものかどうかで議論があり、その委託料を除いた修正案も出されました。(修正案否決)

私は、自分の質疑でこの委託料が、答申に沿った野球場の場合、現万条球場を改修した場合、その中間的な施設にした場合のそれぞれの規模と経費を比べるものという確認をし、補正予算原案に賛成。

この先、野球場に関しては具体的な提案がなされるが、どのくらいの規模でどれだけ事業費がかかるのかも分からない中で、賛成も反対もできない。野球場建設の目的と財政負担を見比べ、市に必要な野球場を選択しなければならない。その判断材料としても、きちんといろいろなケースでの設計調査をすることを期待する。

つよし
佐藤 剛

第22号 2010.10.5 発行

発行責任者
南魚沼市議会議員 佐藤剛
南魚沼市浦佐3874番地
TEL・FAX 777-3378

ちょっと気になる

行政の動き

■あの「ウオロク」進出の話は・・・

市民会館駐車場に出店申請があった(株)ウオロクについては、市民会館の活動に支障をきたす懸念や、商工会等から反対の申し出もある等、総合的判断で断りました。

■介護施設が次々オープン

21年度事業で22年度に繰り越したグループホーム「つくしんぼ」、小規模多機能介護センター「つくしの家」が上田地区に、グループホーム「やまびこ」が石打地区に共に9/1オープン。22年度事業で苗場福祉会の特養「こころの杜」に隣接して、ミニ特養1、グループホーム1、デイサービスセンター1カ所が、8/4起工し、年度末開設を目指します。

■斎場 9/1より火葬業務開始

8月29火入れ式、施設見学会を行い9月1日から指定管理者制度を取り入れての火葬業務を開始。
(指定管理者: ㈱飛鳥 H22.9.1~H25.3.31)

■魚沼基幹病院関連では

8月25日第1回の魚沼基幹病院財団法人設立準備委員会が開催され市長が出席。基幹病院の基本設計は10月頃県から示される予定です。

佐藤剛 HomePage

も見てください

…気になる情報・行政情報
満載 随時更新!
…ブログ「日日雑誌」もあります。



http://www.paw.hi-ho.ne.jp/go_sato/ 又は yahoo!
で南魚沼市議会議員佐藤剛で検索

一般質問

H27.6 六日町病院を市で運営するための準備は進んでいるか

【質問要旨】

基幹病院開設時のH27年6月某日に切れ目なく、六日町病院を実際に地域の中核病院として、市で運営しなければならないわけですから、当然事前に病院建物をはじめ、土地、医療機器等も含めた施設の移譲を受けるについて、有償か無償か耐震補強はいつ、どこがするかなど、協議を進めなければならないことは多い。また、改築での六日町病院の再利用でなく建て替えも選択肢にあるならば、更に急ぐ必要があるが、そのへんの協議と対応は進んでいるか。

また、市で2病院、1診療所を運営するための医師及び看護師等の確保をどう考えているか。基幹病院の動向がどうなっても対応できるように、大和病院で大幅な医師確保を進めるという話だったが、努力は見えるが、結果としてはなかなか増えているという姿にはならない。

現実問題は、今いる医師及びスタッフに医療再編後も気持ちよく、新六日町病院や大和病院に残ってもらうということが第1だと思う。そのためには、今いる医師及びスタッフを中心に、大和病院、六日町病院をどうつくっていくのか、地域医療を守るための体制をどうするのかの構想を作ることが5年後の市立病院の医師確保や看護師確保にもつながるものであり、それが準備の第1歩だと思うがどうか。

【答弁要旨】

六日町病院は耐震補強が必要だが、どちらがどうやるかはこれからだ。移譲の受け入れについては、このへんも含めて協議に入ったところだが、建替えも選択肢に入れ具体的にはこれから協議をする。

1つには、移行時の入院患者をどうするかも問題だ。基幹病院を先に建ててもらい、そこに一時移すか、または大和病院や他の病院に一時移して、その間に耐震補強や改修するか難しい問題だ。

また、六日町病院の院長になる先生の考え方、運営方針等を聞く必要があるので、早めに院長を決めたい。

医師の確保は、大和病院で確保を進めているが、基幹病院も間もなく明らかになるので、まずどういう六日町病院にするか、大和病院にするかを決めてそのへんも考えていきたい。



写真は六日町病院
H27には市で運営

一般質問の背景

「メドはたった」とする財政見通しの根拠

① 財政健全化計画の推進

H22までの5カ年の財政健全化計画の削減目標71億円は、目標額を超える実績になりそうだ

② 財政計画での将来見通し

現在、県下ワースト1の実質公債費比率は、計画的な起債（借金）償還で、H27～28年度には18%以下になる見通し。

その財政計画の中身は・・・

- ・H27までは、合併特例債活用事業を中心に斎場や消防庁舎改築、大原運動公園、図書館など8項目14事業を実施。
- ・H28以降は、建設事業等の投資的経費を20億円に想定して計画。（H22は48億円）
- ・合併特例期間10年経過後の段階的交付税の減額（約11億円）は想定。

今後「現実」として出てきそうな行政課題

① 残されたハード事業（投資的な事業）（※1）

- ・大和病院、六日町病院の新築または改築
- ・要望の多い「総合体育館」も検討を要す。
- ・具体的に検討が進む学区再編に伴う学校建設。

② ソフト的な事業と今後の行政運営経費（※2）

- ・H27から、2病院、1診療所の運営は各病院の赤字の現状からは不安も大きい。
- ・H26までの次世代育成支援行動計画では多くの子育て支援関連の各課連携によるハード、ソフト事業が計画されているが、その実現は財政的に半端でない。
- ・産業振興ビジョンも前向きに進めれば財政負担は大きい。

※これらの部分は財政計画に具体的に入っていない。ハード面もH28以降の投資的事業限度20億に収まりそうにない。

国の動き・・・

- ① 地方以上に厳しい国の財政事情からは、しわ寄せは、まず地方に来るか？
- ② 地域主権改革の推進は、自己決定、自己責任という中で、基礎自治体の政策形成能力を問われる。財政運用により自治体に差が出るか？



こういう現状と課題の中で、財政見通しは大丈夫なのか？不安は残るのか？・・・議会として絶えず「財政」をチェックして総合計画の推進、新市建設計画の実現に向けなければならない。との思いで質問。

地域主権改革と行財政運営

【質問要旨】

鳩山前首相の所信表明での「地域のことは地域に住む住民が自ら責任を持って決める。活気に満ちた地域社会を作るための『地域主権』改革を断行する。」という宣言をはじめりとして、地域主権改革が進む。

その前提には、当然自己決定、自己責任であり、行政には市（基礎自治体）自らの政策判断と財源配分で地域の活性化を図るという、依存から自立へという大きなシステム変更であり、今まで以上の強い意思と責任が市政運営に必要なことになる。

そこで、自己決定、自己責任で行政運営を進めるため組織体制、行政運営のあり方の見直しや、その具体的な現実政策の「ひも付き補助金廃止、一括交付金」という流れの中では、「選択と集中」という考え方、そのための財政運営の指標、事業評価をもっと積極的に取り入れなければならないと思う。そのことなしに、限られた財源の中で、持続可能な財政運営の確保は保てない。

したがって、地域主権改革が進められる中では、自主財源の確保、将来負担の軽減も含んで財政見通し及び財政運営の基本的な考え方までも見直すことも必要があると思うがどうか。

【答弁要旨】

地域主権改革により、行政事務も今までの事業メニューで事業を組むやり方から、自ら考え実践していく方向に大きく変わる。そのため組織は現状で完全とは思わないが必要に応じて対応したい。

自己決定、自己責任ということから、選択と集中ということは大事であるが、今も担当である程度の事業評価もしている。指摘のハード事業、ソフト事業（右欄※1、2）は財政計画に具体的には含まれていないが、合併振興基金もあり、財政健全化計画も順調に推移するので、基本的には財政見通しは変えなくとも大丈夫と考える。そのことを理解できるような情報も出していきたい。